

平成20年3月期 決算短信(非連結)

平成20年5月14日

上場会社名 イー・ギャランティ株式会社 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 8771 URL <http://www.eguarantee.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 江藤 公則
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 馬場 豊吉 TEL (03)5447-3577
 定時株主総会開催予定日 平成20年6月24日
 有価証券報告書提出予定日 平成20年6月24日

(百万円未満切捨て)

1. 20年3月期の業績(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|--------|-------|------|------|------|------|------|-------|------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 20年3月期 | 1,930 | 35.8 | 320 | 53.8 | 331 | 68.4 | 185 | 12.8 |
| 19年3月期 | 1,421 | 36.4 | 208 | 47.2 | 196 | 36.7 | 164 | 3.3 |

| | 1株当たり 当期純利益 | | 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 | | 自己資本 当期純利益率 | 総資産 経常利益率 | 売上高 営業利益率 | |
|--------|----------------|----|---------------------------|----|----------------|--------------|--------------|---|
| | 円 | 銭 | 円 | 銭 | | | 円 | 銭 |
| 20年3月期 | 9,166 | 75 | 9,101 | 44 | 12.4 | 11.8 | 16.6 | |
| 19年3月期 | 8,521 | 59 | 8,509 | 89 | 13.7 | 9.3 | 14.7 | |

(参考) 持分法投資損益 20年3月期 一百万円 19年3月期 一百万円

(2) 財政状態

| | 総資産 | | 純資産 | | 自己資本比率 | 1株当たり純資産 | |
|--------|-------|-------|------|--------|--------|----------|---|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | | 円 | 銭 |
| 20年3月期 | 3,098 | 1,593 | 51.2 | 78,873 | 38 | | |
| 19年3月期 | 2,496 | 1,402 | 56.2 | 69,440 | 91 | | |

(参考) 自己資本 20年3月期 1,587百万円 19年3月期 1,402百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動による キャッシュ・フロー | | 投資活動による キャッシュ・フロー | | 財務活動による キャッシュ・フロー | | 現金及び現金同等物 期末残高 | |
|--------|----------------------|------|----------------------|-------|----------------------|-----|-------------------|--|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 20年3月期 | 634 | 815 | — | 2,066 | | | | |
| 19年3月期 | 431 | △938 | 223 | 615 | | | | |

2. 配当の状況

| (基準日) | 1株当たり配当金 | | | | | 配当金総額 (年間) | 配当性向 | 純資産 配当率 |
|------------|------------|------|------------|----|----|---------------|------|------------|
| | 第1 四半期末 | 中間期末 | 第3 四半期末 | 期末 | 年間 | | | |
| 19年3月期 | — | — | — | — | 0 | — | — | |
| 20年3月期 | — | — | — | — | 0 | — | — | |
| 21年3月期(予想) | — | — | — | — | 0 | — | — | |

3. 21年3月期の業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年中間期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 | |
|-----------|-------|------|------|------|------|------|-------|------|----------------|----|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 | 銭 |
| 第2四半期累計期間 | 1,100 | 21.9 | 170 | 13.2 | 170 | 10.1 | 90 | 3.1 | 4,455 | 45 |
| 通期 | 2,600 | 34.7 | 430 | 34.1 | 440 | 32.9 | 240 | 29.6 | 11,881 | 19 |

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

〔(注) 詳細は、18ページ「重要な会計方針」をご覧ください。〕

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年3月期 20,200株 19年3月期 20,200株
- ② 期末自己株式数 20年3月期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、43ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資に鈍化が見られているものの、輸出の増加や個人消費も底堅く推移するなど、一部の企業には引続き好調さが見られました。しかしながら、当事業年度中盤より米国におけるサブプライムローン問題を発端とした国際金融市場の混乱が拡大・深刻化するとともに、原油を始めとする原材料価格の高騰やドルの下落等の要因もあり、景気に対する先行き不透明感はますます強まっております。

当社を取り巻く環境として、企業の法的整理による倒産件数は増加しており、特に平成19年度における企業の法的倒産件数は、比較可能な平成13年度以降で最多件数となっており（帝国データバンク調べ）、増加基調をたどっております。

このような環境下、当社は現在の主力商品サービスである事業法人向けの保証サービスにおいて地方銀行との提携を急速に進め、1県1行という提携戦略のもと当事業年度末までに計27行との提携を実現したことにより、顧客基盤の拡大を進めることができました。また、金融法人向け保証サービスにおいては、引き続き、様々な金融機関に対する営業活動を積極化するとともに、新たな金融機関との契約を獲得するに至りました。

また、当事業年度においては、九州地方への営業網の拡大を目的として、九州支店を、中部地方への営業網の拡大を目的として、名古屋オフィスを開設し、当社の営業拠点は、東京本社・大阪支店・九州支店・名古屋オフィスの1本社2支店1オフィス体制となりました。その結果、当社は各地域の提携先とより密接な関係を築くことにより、地域に密着した営業活動を推進し、更なる営業強化を行うことを可能とする体制を整えました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高1,930,359千円（前年同期比135.8%）、営業利益320,683千円（前年同期比153.8%）、経常利益331,100千円（前年同期比168.4%）、当期純利益185,168千円（前年同期比112.8%）となりました。

主な商品別の業績は、次のとおりであります。

①事業法人向け保証サービス

事業法人向け保証サービスにおきましては、新たに提携を開始した地方銀行や、事業会社からの問合せが増加するとともに、既存契約先からの、保証対象企業に対する保証額の増額や、対象社数の追加依頼が増加しました。

また、九州地方、中部地方における営業拠点の開設や東京本社及び各支店・オフィスにおける営業人員の増員等を行ない営業力を強化した結果、順調に契約数を増加させることができました。

このように提携推進や営業拡大に努めた結果、当該サービスに係る売上高は、1,835,293千円（前年同期比135.9%）となりました。

②金融法人向け保証サービス

金融法人向け保証サービスにおきましては、リース会社の行う保証に対する再保証の取扱い及びクレジットカード会社、事業会社系ファクタリング会社向けの保証サービスが増加しました。一方で、収益性の低い企業間電子商取引決済サービスを縮小させた影響で保証残高が減少し、当該サービスに係る売上高は、95,066千円（前年同期比133.8%）となりました。

(次期の見通し)

今後の経済情勢は、当事業年度まで続いた経済成長が停滞局面に入りつつあります。また、原材料価格の高騰や金融機関の融資姿勢の厳格化等により収益が悪化する企業や、資金調達が困難な状況に陥る企業の増加が予想されます。このような信用不安が高まりを見せる状況においては、信用リスクを回避したいという当社サービスに対するニーズがますます喚起されることが見込まれます。

こうした環境のもと、当社は当事業年度に引き続き、現在の主力商品サービスである事業法人向けの保証サービスの強化を行なっております。

今後は地方銀行との提携関係強化に加えて、一般企業との提携を推進していくことで、新たな提携戦略を展開しております。また、首都圏のほか大都市での当社サービスの販売強化や、保証契約の大口化を推進しております。さらに、既存の信用リスクの引受けのみに留まらず、幅広く保証対象債権を取り扱うことで、新規顧客の獲得を図っております。

また、金融法人向け保証サービスについても、金融機関に対し、既存保証対象以外の各種債権のリスク引受けを提案するなど、引続き積極的な営業展開を行う一方で、事業法人の保証サービスへのニーズの高まりを背景として、各金融機関の事業法人向け保証サービスへの取り組みを支援し、同時に金融機関の保証受託リスクの再引受けに取り組んでまいります。

一方、社内においてはリスク管理体制を整備し、顧客のセグメント化による保証料率体系の整備及び審査体制の強化を図って参ります。また、業務管理体制の整備を行い、社内業務フローの改善や権限移譲を進め、社内体制の効率化に努めてまいります。なお、当社は将来の事業規模の拡大を見据え、人員の先行投資を行っております。

以上の見通しにより、翌事業年度業績予想については、売上高2,600百万円（前年同期比34.7%増）、営業利益430百万円（前年同期比34.1%増）、経常利益440百万円（前年同期比32.9%増）、当期純利益240百万円（前年同期比29.6%増）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

流動資産は、保証契約数の順調な伸びから現金及び預金が増加し、前事業年度末に比べて600,185千円増加し、2,616,129千円(前事業年度末比129.8%)となりました。なお、当社は財務基盤の強化及び高額の保証履行に備えた手許流動性の確保を目的に、総資産の84%を現金及び預金として保有しております。

固定資産は支店の開設、システムの改修等により前事業年度末より26,050千円増加し、111,191千円(前事業年度末比130.6%)となりました。

(負債の部)

流動負債については、保証契約数の増加に伴う前受金の増加や税務上の繰越欠損金の解消に伴う未払法人税の計上等により、前事業年度末より402,607千円増加し、1,442,135千円(前事業年度末比138.7%)となりました。

固定負債については、役員退職慰労引当金の追加計上により、前事業年度末より9,087千円増加し、62,896千円(前事業年度末比116.9%)となりました。

(純資産の部)

純資産の部については、当期純利益の増加により、前事業年度末より190,535千円増加し、1,593,242千円(前事業年度末比113.6%)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度に比べ1,450,185千円増加し、2,066,129千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、634,403千円(前事業年度比147.0%)となりました。この主な要因は、引き続き業績が順調に推移したことにより税引前当期純利益を330,976千円計上するとともに保証料収益に係る前受金が268,460千円増加したこと及び保証履行の先行支払に係る未収入金が38,191千円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、815,782千円(前事業年度は938,189千円の減少)となりました。この主な要因は定期預金の新規預入が1,200,000千円あった一方、定期預金の払戻による収入が2,050,000千円あったこと及び有形固定資産取得に伴う支出が21,256千円生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金はありませんでした(前事業年度は223,179千円)。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率(%) | 58.1 | 56.2 | 51.2 |
| 時価ベースの自己資本比率 | — | 334.2 | 134.3 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 | — | — | — |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | — | — | — |

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識した上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。

今後も、株主の皆様のご期待に沿うべく、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、適正な内部留保を考慮した結果、誠に遺憾ながら引続き無配とさせていただきます。

(4) 事業等のリスク

①当社の収益構造について

当社は、事業会社及び金融機関等の顧客から得る保証料を売上高として計上する一方、再保証委託先である金融機関等に支払う費用を原価として計上しており、これらの差額が当社の利益となっております。

当社が再保証委託先に支払う費用は、複数年にわたる保証履行実績により決定されているため、一時的に保証履行が発生した場合であっても、短期的な支払保証料の上昇要因とはなりません。しかしながら継続的に保証履行が多発するような景気悪化時には、顧客の保証に対するニーズも高まることから、経済情勢を踏まえ、顧客からの保証料に価格転嫁をしますが、価格転嫁が十分に進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合等について

当社が行なっている事業法人向け売上債権保証サービスと類似した債権保証に係るサービスとして、大手金融機関系ファクタリング会社が提供している保証ファクタリング、損害保険会社が提供している取引信用保険等のサービスがあります。

当社のサービスは、再保証委託先へのリスク移転、分散機能を活用することにより、引受ける保証対象企業の範囲、保証限度額等に幅広く対応できる点から優位性を有しております。また、金融債権や請負債権など単純な売上債権以外も保証対象とする対象債権の範囲の広さからも他の金融機関が提供しているサービスと比較して、優位性を有しているものと認識しております。

ただし、大手金融機関系ファクタリング会社、損害保険会社は、知名度、信用力等の面から、当社と比較して優位な立場にあります。したがってこれらの金融機関と競合する場合、営業推進の上で不利な立場におかれる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼすことも考えられます。

また、今後において他金融機関が同サービスの開発により新規参入することで競争が激化する可能性も考えられます。そのため、当社がより一層顧客ニーズにあった商品開発ができず、相対的に当社の競争力が低下し、新規契約率の低下や既存顧客が流出した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③伊藤忠商事株式会社グループとの関係について

現在、当社は伊藤忠商事株式会社の関係会社に該当し、事業面での連携や人的交流を行っております。しかし、同社との営業上の取引は少なく、同社以外の株主からの出向者も受け入れており、当社の方針・政策決定及び事業展開については独自の意思決定によって進めているため、独立性を確保した組織体制を構築しております。

また、当社は同社グループにおいて事業法人及び金融法人向けに信用リスクの引受け・流動化業務を営んでいる唯一の企業であるため、同社グループ内では競合関係は生じておりません。

なお、同社グループが経営方針、経営戦略等を変更した場合、将来的に海外展開や共同事業を行なうに当たって、一定の影響を及ぼす可能性があります。

④情報管理について

当社は、保証サービス事業を通じて顧客の機密情報並びに企業情報、信用情報を入手する場合があります。当社はこれら情報の機密を保持し、セキュリティを確保するために最新のセキュリティソフトの更新や、担当別、役職別の管理システムへのアクセス制限など必要な措置を講じております。しかし、かかる措置にもかかわらずこれら情報が漏洩した場合には、当社の社会的信用に影響を与え、業績悪化を招く可能性があります。

⑤紛争が発生する可能性について

当社の展開する保証サービスは、保証対象先の倒産等に伴う債務の支払いリスクを複数の金融機関等に分散し、移転しております。その際、再保証委託先とリスク移転契約を締結しており、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約書等の不備などにより、取引関係の内容、条件等に疑義が生じたり、これをもとに紛争が生じる可能性があります。

⑥法的規制について

当社の業務内容である売上債権の保証は、「保険業法」上の「保険保証業務」に該当しないため、同法の規制を受けていないものと判断しております。また、「債権管理回収業に関する特別措置法」上の「債権管理回収業」及び「金融商品取引法」上の「金融商品取引業」にも該当せず、同法の規制対象となりません。このように、当社業務は、いわゆる業法上の法的規制の対象となっていないため、当社はこれらの法令に基づく関係監督庁への届出、許認可の取得等を行っておりません。

ただし、今後、当社業務について新たな法的規制の制定、外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化、または、他社が提供している業務に係る規制緩和等が生じた場合には、当社のビジネスモデルの変更、競合の激化等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

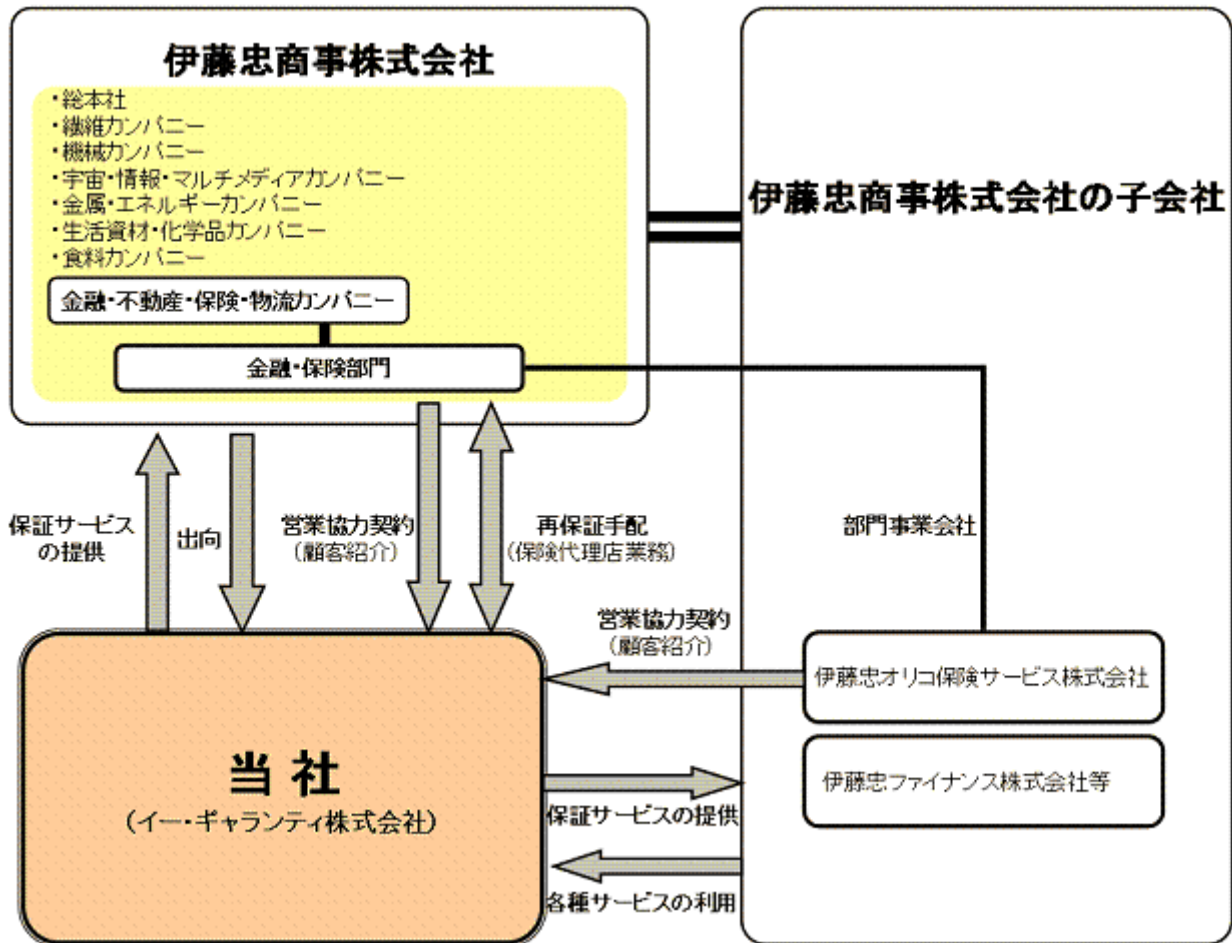
⑦サブプライムローン問題の影響について

当社が行なっている信用リスクの引受け・流動化事業は、契約期間を1年単位としており、個社ごとに審査を行い、リスクを引受ける点や、流動化先の金融機関も個別審査を行なう点において、サブプライムローンとは異なっているため、サブプライムローン問題の影響については、現状、当社への影響はないものと考えております。しかしながら、サブプライムローン問題によって再保証委託先である金融機関において多額の損失が発生することにより、信用収縮が起こり、各金融機関が信用リスクの引受け姿勢を厳格化した場合には、再保証委託先への流動化コストが増加する可能性、もしくは引受け限度額の減少により、当社の今後の事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

2 企業集団の状況

当社は、伊藤忠商事株式会社によって議決権を31.7%所有されているため、伊藤忠商事株式会社の関係会社に該当します。当社は関係会社である伊藤忠商事株式会社が形成する企業集団の「金融・不動産・保険・物流カンパニー」部門に属し、事業法人及び金融法人向けに信用リスクの引受け・流動化業務を営んでいる唯一の企業であります。

伊藤忠商事株式会社及びその子会社を中心とするグループの事業の系統図



3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

信用リスクの引受、分析審査、再移転（流動化）というビジネスプロセスの洗練に取り組み、その基盤となる審査力を強化することにより、専門性を向上させます。

また、従来の金融機関には引受けが難しい複雑で多様なリスクに取り組む信用リスクに特化した企業を目指します。さらに商品開発及びサービス提供において有力かつ多様なパートナーとの協力を構築することによりスピードと安定感を両立した事業展開を行ないます。

(2) 目標とする経営指標

当社は、保証の活用によって事業会社や金融機関のビジネスの拡大を支援することになると考えており、信用リスク事業自体の存在を一つの金融分野として国内の各企業に認知していただくことが信用リスク市場自体の拡大を促すと考えております。したがって目標とする経営指標の第一に保証残高を掲げ、次に顧客の拡大に伴う売上総利益の拡大に努めていく所存です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

①信用リスクのマーケットメイク機能の強化

当社は、引受けた信用リスクを分散し多数の金融機関等に移転します。リスクを単独で保有せずリスクを分散する市場を創造し、高いリスクを低いコストで引受けることを可能にすることにより顧客企業のニーズに応えます。

一方、リスクを引受けることによって収益を求める金融機関はノンバンク、リース会社、保険会社、ファクタリング会社等、複数の業界にまたがり多数存在します。それらの金融機関は、当社という「市場」を通してリスクを引受けることにより、リスクが分散され、またリスクリターンが安定しやすい形態でリスクを引受けます。自社単独による保証の引受けに比べ、より低コストでより安定したリスクの引受けを実現することが可能になります。

当社は単なるリスク引受けのアレンジャーとしてではなく、価格面、リスク面を含めた需給バランスの調整しにくいマーケットで、保証委託者と保証受託者のマッチングを適切にバランスよく行なうことができるマーケットメイカーであることを目指しています。また、当社の審査スクリーニングを経ることにより、独自の審査力がないために債権保証事業を行なっていない金融機関等であっても、当社の再保証を行なうことによって保証事業への参入が可能となります。

②国内外を問わず信用リスクの引受け・流動化に特化した事業を行なう企業を目指すこと

当社は信用リスクの引受け・流動化事業に特化した企業であることを活かして、業務範囲が多岐にわたる従来の金融機関では難しかった保証引受に関する審査、あるいは保証に適した債権の特定等に関する手法の蓄積を行ってきました。また、受託した信用リスクを分散し、多くの金融機関に流動化することで、分散効果による低コストでのリスク受託の実現と、自らの規模にとらわれないリスク受託を実現してまいりました。このように当社は専業であることとリスク流動化の経験を強みとして、債権保証に関する新分野のビジネスリスクに対し積極的に取り組んでおり、顧客の多様な債権及び商取引に関する保証ニーズに対して、個々に商品を開発し対応することが可能となっております。その結果として事業会社に対してだけでなく金融機関等に対しても商品を開発し、債権流動化に関する保証あるいは金融機関等が保証事業を行う際の再保証の引受けなど多種多様なサービスを提供することが可能になっていきます。

③有力かつ多様なパートナーとの協力により事業を展開すること

当社は、総合商社である伊藤忠商事株式会社のほか、各業界でのリーディングカンパニーが出資パートナーとなっており、販売提携先も地方銀行を中心として大手銀行や伊藤忠商事株式会社以外の他商社まで

多岐にわたっています。これらパートナー企業と双方にメリットのある事業展開を行なうことにより、ファイナンスを伴ったサービスの提供や海外向けの債権保証など多種多様な分野で事業を展開し、短期間で保証規模を拡大しました。今後も当社は有力パートナーとのシナジーを最大限発揮し事業を拡大します。

④柔軟な信用リスクへの対応

当社は、顧客より引受けた信用リスクを再保証委託先に流動化することにより、高いリスクを比較的低いコストで引受けることが可能となっております。今後は更なる収益機会を求めて高額な信用リスクや長期の信用リスク、債権債務に紐付かない信用リスク等の柔軟なリスクの引受けを目指します。当社の強みであるマーケット機能及び審査力を生かし、引続き顧客ニーズにあった新たなサービスを開発してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、多様な信用リスクの受託を低価格で実現し、信用リスクの受託という金融サービス分野自体の裾野を拡大することと同時に、当社がより高いリスクやより複雑なリスクの受託を可能にすることで当社の収益性と競争力を維持し、成長していくことに主眼を置いています。当社がリスクの高い多様な債権のリスクを低価格で受託するためには、信用リスクを回避したいと考えている多くの企業（金融機関等を含む）からリスクを引受け、一方でリスクを引受けて利益を得たいと考えている金融機関等に再保証委託という形で投資機会を提供する必要があります。それに伴い、顧客ごとに保証料率をセグメント化する等、柔軟に信用リスクの引受けを行なうことや、スムーズなリスク移転を図るといったマーケットメイク機能を強化することが求められています。保証を依頼する側は「少数の集中した複雑なリスク」を保証契約によりヘッジしたいと考えます。一方、金融機関等が引受けたいと考えるリスクは「一定以上の保証規模があり事業として魅力的な収益量が十分に確保でき、多数に分散され、簡略化されたリスク」であり、当社の役割はこのギャップを埋めることであります。「リスクをヘッジしたい保証契約先」と「リスクを投資機会として捉え、リスクを引受けたいと考える再保証委託先」のギャップを埋める役割において、一部リスクを自己保有することも視野に入れ、事業規模の拡大を図っていく方針であります。

また、リスクのさらなる分散により、高いリスクや複雑なリスクに対して合理的な保証料での保証サービスの提供や、低信用企業に対するリスクの引受けが可能となることから、当社の競争力の維持向上及び顧客の裾野拡大を実現できると考えております。

当社といたしましてはこれらの機能強化と業容拡大に向けて、以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

①保証受託の規模拡大のための販売網の拡充

マーケットメイク機能を高めるために、分散に耐えうる大量の信用リスクを契約先から保証受託するため、販売網の早期拡大により保証受託規模の拡大を図ります。当社は現状、本事業分野において先行者メリットを有していると考えており、早期の販売網の構築が将来の競争力の源泉の一つになると考えております。そのため、既に提携をしている有力な地方銀行やメガバンクの関連会社等との関係を更に深めるとともに、今後は商社等をはじめ、地方銀行以外の提携先の拡大や、自社の支店展開も含め、全国的な販売体制の構築に取り組みます。

②売上債権以外の多様な事業法人向け債権保証の強化

当社は企業向け信用リスクの保証事業に特化し、債権の法的分析や業界慣習への精通など専門性を高めることで売上債権に比べ債権の成立時期や金額の確定が複雑で困難な各種債権（建設受託等の請負債権、長期債権、店舗保証金の返還請求権など）の保証に積極的に取り組み、売上債権の保証への依存度を下げ、付加価値の高い保証受託を目指します。

③金融法人向け保証サービスの強化

金融機関等が企業向けに金融サービスを提供する際に保有することになる各種金融債権の保証事業を強化します。同時に金融機関がもつ金融債権の保証を通じて当社の販売網を実質的に拡大したいと考えております。金融債権の保証分野は売上債権の買取り・債権流動化による早期資金化ビジネスや、法人向け仕入クレジットカード事業、売上債権保証事業等を行なう場合のリスクヘッジを行なうものであります。当社はオーダーメイドで債権債務関係が複雑なリスクに対応できる特徴を活かし、一方で金融サービスを提供する企業の顧客基盤及びブランドを十分に活かすことで、スピード感のある事業拡大を図ります。

④保証受託契約の更改率維持

毎年新規に受託した保証サービスは、翌年も高い割合で契約更新された上で、さらに新規受託分が過去の契約実績に積み上がるため、収益力が増していくというストック型のビジネスモデルであります。従いまして、現在の更改率を維持すべく既存顧客の満足度向上に取り組んでまいります。

⑤集積した企業の審査情報分析の推進による審査力強化

審査情報データベースの拡充と分析システム等の開発により審査精度を高め、引き続き積極的なリスクの引受けと再保証委託先にとって定量化しやすい投資機会が提供できるよう努めます。一方で、保証を希望する顧客層の拡大を目的とした低価格での保証受託を可能にするため、受託リスクの度合いに合わせてセグメント分けをした価格体系の導入に取り組んでまいります。

⑥一部リスクの自己保有

顧客企業が保証を希望するリスクと再保証委託先が引受けを希望するリスクのギャップである「条件差」の部分(保証サービス契約に対して再保証委託先が保証を引受けることが出来ない部分)を含め、自社の財務基盤を拡充することで、必要に応じファンドを設立する等、徐々に自社でリスクを引受けることにより、収益機会の拡大を実現すべく審査能力の向上に取り組んでまいります。

⑦人材の育成、確保

複雑で多様なリスクに積極的に取り組める体制を整えるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに社員にとって魅力のある会社を目指し、多様な人材の確保に努めます。また、急速な増員の中でも金融事業を行う上で必要となる高い専門性を維持向上すべく、社員教育をさらに強化する方針であります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」において、記載された事項と本項目に関する記載事項が重複するため、記載を省略いたします。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

当社の関連当事者との取引に関する基本的な考え方としましては、当社の業務上の必要に応じ、他の取引先と同等の取引条件により取引を行ないます。

4 財務諸表

(1) 貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成19年3月31日) | | 当事業年度 (平成20年3月31日) | | 比較増減 | |
|------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|---------|--------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | |
| (資産の部) | | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | | |
| 1 | ※2 | 2,015,943 | | 2,616,129 | | 600,185 | |
| 2 | | 12,051 | | 9,804 | | △2,246 | |
| 3 | ※3 | 197,817 | | 242,170 | | 44,353 | |
| 4 | | 45,111 | | 17,713 | | △27,397 | |
| 5 | | 138,944 | | 100,752 | | △38,191 | |
| 6 | | 1,034 | | 511 | | △523 | |
| | | 2,410,901 | 96.6 | 2,987,082 | 96.4 | 576,180 | |
| II 固定資産 | | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | | | |
| (1) 建物 | | 30,855 | | 36,149 | | | |
| 減価償却累計額 | | △4,509 | 26,346 | △9,496 | 26,653 | | 307 |
| (2) 器具及び備品 | | 10,656 | | 32,042 | | | |
| 減価償却累計額 | | △2,929 | 7,727 | △9,759 | 22,283 | | 14,555 |
| | | 34,073 | 1.4 | 48,936 | 1.6 | 14,863 | |
| 2 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | | 7,211 | | 12,105 | | 4,894 | |
| | | 7,211 | 0.3 | 12,105 | 0.4 | 4,894 | |
| 3 投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1) 長期前払費用 | | 103 | | 363 | | 259 | |
| (2) 敷金保証金 | | 43,752 | | 49,785 | | 6,033 | |
| | | 43,856 | 1.7 | 50,149 | 1.6 | 6,292 | |
| | | 85,141 | 3.4 | 111,191 | 3.6 | 26,050 | |
| | | 2,496,043 | 100.0 | 3,098,274 | 100.0 | 602,230 | |

イー・ギャランティ(株)(8771)平成20年3月期決算短信(非連結)

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成19年3月31日) | | 当事業年度 (平成20年3月31日) | | 比較増減 | |
|-------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|---------|--|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | |
| (負債の部) | | | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | | | |
| 1 買掛金 | | 44,001 | | 56,583 | | 12,581 | |
| 2 未払金 | | 38,524 | | 29,391 | | △9,133 | |
| 3 未払費用 | | 6,867 | | 8,355 | | 1,487 | |
| 4 未払法人税等 | | 5,437 | | 119,975 | | 114,538 | |
| 5 前受金 | ※1,4 | 940,611 | | 1,209,071 | | 268,460 | |
| 6 賞与引当金 | | — | | 15,518 | | 15,518 | |
| 7 その他 | | 4,085 | | 3,239 | | △845 | |
| 流動負債合計 | | 1,039,527 | 41.6 | 1,442,135 | 46.6 | 402,607 | |
| II 固定負債 | | | | | | | |
| 1 役員退職慰労引当金 | | 13,809 | | 22,896 | | 9,087 | |
| 2 預り保証金 | | 40,000 | | 40,000 | | — | |
| 固定負債合計 | | 53,809 | 2.2 | 62,896 | 2.0 | 9,087 | |
| 負債合計 | | 1,093,337 | 43.8 | 1,505,031 | 48.6 | 411,694 | |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | | | |
| 1 資本金 | | 1,048,575 | 42.0 | 1,048,575 | 33.8 | — | |
| 2 資本剰余金 | | | | | | | |
| 資本準備金 | | 458,575 | | 458,575 | | — | |
| 資本剰余金合計 | | 458,575 | 18.4 | 458,575 | 14.8 | — | |
| 3 利益剰余金 | | | | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | △104,443 | | 80,724 | | 185,168 | |
| 利益剰余金合計 | | △104,443 | △4.2 | 80,724 | 2.6 | 185,168 | |
| 株主資本合計 | | 1,402,706 | 56.2 | 1,587,874 | 51.2 | 185,168 | |
| II 新株予約権 | | — | | 5,367 | 0.2 | 5,367 | |
| 純資産合計 | | 1,402,706 | 56.2 | 1,593,242 | 51.4 | 190,535 | |
| 負債純資産合計 | | 2,496,043 | 100.0 | 3,098,274 | 100.0 | 602,230 | |

(2) 損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 比較増減 | | |
|------------------|----------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|-----------|-------|---------|
| | | 金額(千円) | 百分比 (%) | 金額(千円) | 百分比 (%) | 金額(千円) | | |
| I 売上高 | | | 1,421,338 | 100.0 | | 1,930,359 | 100.0 | 509,020 |
| II 売上原価 | | | | | | | | |
| 1 支払保証料 | | 643,182 | | | 817,566 | | | |
| 2 諸手数料 | | 62,806 | 705,989 | 49.7 | 82,662 | 900,228 | 46.6 | 194,239 |
| 売上総利益 | | | 715,349 | 50.3 | | 1,030,130 | 53.4 | 314,781 |
| III 販売費及び一般管理費 | | | | | | | | |
| 1 広告宣伝費 | | 30,661 | | | 29,970 | | | |
| 2 役員報酬 | | 36,501 | | | 57,123 | | | |
| 3 給与手当 | | 171,293 | | | 256,755 | | | |
| 4 賞与引当金繰入額 | | — | | | 15,518 | | | |
| 5 役員退職慰労引当金繰入額 | | 8,005 | | | 9,087 | | | |
| 6 減価償却費 | | 8,469 | | | 14,381 | | | |
| 7 リース料 | | 18,617 | | | 11,241 | | | |
| 8 地代家賃 | | 51,054 | | | 59,008 | | | |
| 9 情報システム費 | | 11,381 | | | 6,817 | | | |
| 10 旅費交通費 | | 27,764 | | | 31,117 | | | |
| 11 その他 | | 143,066 | 506,815 | 35.6 | 218,425 | 709,447 | 36.8 | 202,632 |
| 営業利益 | | | 208,534 | 14.7 | | 320,683 | 16.6 | 112,148 |
| IV 営業外収益 | | | | | | | | |
| 1 受取利息 | ※1 | 2,028 | | | 10,357 | | | |
| 2 その他 | | 39 | 2,067 | 0.1 | 60 | 10,417 | 0.5 | 8,349 |
| V 営業外費用 | | | | | | | | |
| 1 株式交付費 | | 6,170 | | | — | | | |
| 2 上場関連費用 | | 7,800 | | | — | | | |
| 3 その他 | | 5 | 13,976 | 1.0 | — | — | | △13,976 |
| 経常利益 | | | 196,625 | 13.8 | | 331,100 | 17.1 | 134,475 |
| VI 特別損失 | | | | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | ※2 | 123 | 123 | 0.0 | 124 | 124 | 0.0 | 0 |
| 税引前当期純利益 | | | 196,502 | 13.8 | | 330,976 | 17.1 | 134,474 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 3,681 | | | 118,410 | | | |
| 法人税等調整額 | | 28,646 | 32,327 | 2.2 | 27,397 | 145,808 | 7.5 | 113,480 |
| 当期純利益 | | | 164,174 | 11.6 | | 185,168 | 9.6 | 20,993 |

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| 項目 | 株主資本 | | | | | | 新株 予約権 | 純資産 合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|---------------|-------------|------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | | |
| | | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | その他の 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| | | | | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 平成18年3月31日残高(千円) | 930,000 | 340,000 | 340,000 | △ 268,618 | △ 268,618 | 1,001,381 | — | 1,001,381 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 118,575 | 118,575 | 118,575 | | | 237,150 | | 237,150 |
| 当期純利益 | | | | 164,174 | 164,174 | 164,174 | | 164,174 |
| 株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額) | | | | | | | — | — |
| 事業年度中の変動額合計(千円) | 118,575 | 118,575 | 118,575 | 164,174 | 164,174 | 401,324 | | 401,324 |
| 平成19年3月31日残高(千円) | 1,048,575 | 458,575 | 458,575 | △ 104,443 | △ 104,443 | 1,402,706 | — | 1,402,706 |

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| 項目 | 株主資本 | | | | | | 新株 予約権 | 純資産 合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|---------------|-------------|------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | | |
| | | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | その他の 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| | | | | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 平成19年3月31日残高(千円) | 1,048,575 | 458,575 | 458,575 | △ 104,443 | △ 104,443 | 1,402,706 | — | 1,402,706 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 185,168 | 185,168 | 185,168 | | 185,168 |
| 株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額) | | | | | | | 5,367 | 5,367 |
| 事業年度中の変動額合計(千円) | — | — | — | 185,168 | 185,168 | 185,168 | 5,367 | 190,535 |
| 平成20年3月31日残高(千円) | 1,048,575 | 458,575 | 458,575 | 80,724 | 80,724 | 1,587,874 | 5,367 | 1,593,242 |

(4) キャッシュ・フロー計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------------------|----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
| | | 金額(千円) | 金額(千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 税引前当期純利益 | | 196,502 | 330,976 |
| 2 減価償却費 | | 8,469 | 14,381 |
| 3 株式報酬費用 | | — | 5,367 |
| 4 賞与引当金の増加額 | | — | 15,518 |
| 5 役員退職慰労引当金の増加額 | | 8,005 | 9,087 |
| 6 受取利息 | | △ 2,028 | △10,357 |
| 7 株式交付費 | | 6,170 | — |
| 8 上場関連費用 | | 7,800 | — |
| 9 固定資産除却損 | | 123 | 124 |
| 10 売上債権の減少額 | | 2,509 | 2,246 |
| 11 仕入債務の増加(△減少)額 | | △ 5,002 | 12,581 |
| 12 前払費用の増加額 | | △ 19,127 | △44,353 |
| 13 未収入金の減少(△増加)額 | | △ 138,944 | 38,191 |
| 14 前受金の増加額 | | 357,370 | 268,460 |
| 15 その他 | | 10,223 | △13,873 |
| 小計 | | 432,071 | 628,351 |
| 16 利息の受取額 | | 1,765 | 8,482 |
| 17 法人税等の支払額 | | △ 2,315 | △2,430 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 431,521 | 634,403 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 定期預金の預入による支出 | | △ 900,000 | △1,200,000 |
| 2 定期預金の払戻による収入 | | — | 2,050,000 |
| 3 有形固定資産の取得による支出 | | △ 40,075 | △21,256 |
| 4 無形固定資産の取得による支出 | | △ 512 | △6,928 |
| 5 敷金保証金の差入による支出 | | △ 5,179 | △6,033 |
| 6 敷金保証金の返還に伴う収入 | | 7,578 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △ 938,189 | 815,782 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 株式の発行による収入 | | 230,979 | — |
| 2 株式上場に伴う支出 | | △7,800 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 223,179 | — |
| IV 現金及び現金同等物の増加(△減少)額 | | △ 283,488 | 1,450,185 |
| V 現金及び現金同等物の期首残高 | | 899,431 | 615,943 |
| VI 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ | 615,943 | 2,066,129 |

(5) 重要な会計方針

| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | | | |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4～5年</td> </tr> </table> <hr/> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> | 建物 | 15年 | 器具及び備品 | 4～5年 | <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> |
| 建物 | 15年 | | | | | |
| 器具及び備品 | 4～5年 | | | | | |
| 2 繰延資産の処理方法 | <p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> | <hr/> | | | | |
| 3 引当金の計上基準 | <hr/> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> | <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> | | | | |
| 4 リース取引の処理方法 | <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | <p>同左</p> | | | | |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |
| 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

(6) 重要な会計方針の変更

(会計処理の変更)

| 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,402,706千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> | ————— |

(表示方法の変更)

| 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| <p>(損益計算書) 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「旅費交通費」は、販売費及び一般管理費の5/100を超えたため、当期より区分掲記しております。 なお、前期における「旅費交通費」の金額は、12,395千円であります。</p> | ————— |

(追加情報)

該当事項はありません。

(7) 財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成19年3月31日) | 当事業年度 (平成20年3月31日) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>※1 関係会社に対する負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>前受金 24,443千円</p> | <p>※1 関係会社に対する負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>前受金 24,819千円</p> |
| <p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金(定期預金) 500,000千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>当社は保証契約先から引き受けた保証債務の一部について、その履行義務の保証を金融機関に依頼しておりますが、それに係る担保として上記の定期預金を差し入れております。</p> | <p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金(定期預金) 550,000千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>同左</p> |
| <p>※3 前払費用 主として当社が再保証委託先に支払う保証料(支払保証料)及び代理店に支払う紹介料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。</p> | <p>※3 前払費用</p> <p>同左</p> |
| <p>※4 前受金 当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。</p> | <p>※4 前受金</p> <p>同左</p> |
| <p>5 偶発債務 保証債務 61,725,200千円</p> <p>当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記保証残高は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。</p> <p>なお、これに係る保証債務については、金融機関等による保険及び保証によって全額補填されております。</p> | <p>5 偶発債務 保証債務 77,835,000千円</p> <p>同左</p> |

(損益計算書関係)

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| <p>※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。 受取利息 641千円</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 123千円</p> | <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 124千円</p> |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|-------|----|--------|
| 普通株式(株) | 19,200 | 1,000 | — | 20,200 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資による新株発行 1,000株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 20,200 | — | — | 20,200 |

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末 残高(千円) |
|------|-----------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|--------|------------------|
| | | | 前事業年度末 | 当事業年度増 加 | 当事業年度減 少 | 当事業年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オブ ションとしての 新株予約権 | — | — | — | — | — | 5,367 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 5,367 |

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------------------------------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
| 器具及び備品 | 7,103 | 4,588 | 2,515 | 器具及び備品 | 4,564 | 3,613 | 950 |
| ソフトウェア | 19,301 | 16,068 | 3,233 | ソフトウェア | 3,080 | 1,129 | 1,950 |
| 合計 | 26,405 | 20,656 | 5,748 | 合計 | 7,644 | 4,742 | 2,901 |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 | | | | (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年内 | | | 2,902千円 | 1年内 | | | 1,620千円 |
| 1年超 | | | 3,019千円 | 1年超 | | | 1,399千円 |
| 合計 | | | 5,921千円 | 合計 | | | 3,019千円 |
| (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | | | | (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | | | |
| 支払リース料 | | | 8,948千円 | 支払リース料 | | | 3,052千円 |
| 減価償却費相当額 | | | 8,418千円 | 減価償却費相当額 | | | 2,847千円 |
| 支払利息相当額 | | | 299千円 | 支払利息相当額 | | | 150千円 |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | |
| (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | | (5) 利息相当額の算定方法 同左 | | | |
| (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 | | | | (減損損失について) 同左 | | | |

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法投資損益等)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社には子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社には子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|----------|-------|-------------------|---------------|-----------------------------------|------------------------------|--------------|----------------------------------|-----------------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 (注)2 | 伊藤忠商事(株) | 東京都港区 | 202,241 | 総合商社 | (被所有) 直接36.0 間接 4.4 (注)2 | 兼務3名 転籍3名 出身1名 (注)3 | 売上債権 の保証等 | 保証売上 (保証残高) (注)4 | 59,639 (3,150,200) | 前受金 | 24,443 |
| | | | | | | | | 資金の預入 (注)5、6 利息の受取 (注)6 | 700,000 641 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 伊藤忠商事(株)の「議決権の被所有割合」間接4.4%は、同子会社である伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株)が業務執行組員となっている「テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合」が所有するものであります。伊藤忠商事(株)の当社議決権に対する所有割合は50%以下となっておりますが、支配力基準により財務諸表等規則上は親会社として取り扱っております。ただし、伊藤忠商事(株)では、連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成していることから、持株基準により当社を関連会社として取り扱っております。
- 3 伊藤忠商事(株)の従業員3名及び元従業員4名を当社役員(取締役4名、監査役3名)として受け入れております。なお、提出日現在においては、監査役として受け入れていた同社の従業員2名については辞任しております。
- 4 当社の保証サービスの提供によるものであります。また保証残高については、当社が提供している保証枠の金額を記載しております。取引条件については、当社と関係を有さない第三者と同様の条件によっております。
- 5 資金の預入は当社と伊藤忠商事(株)との間での消費寄託契約に基づくものであります。当該取引は伊藤忠グループ企業間で余裕資金を融通しあうためのCMS利用によるものです。なお、平成18年9月30日をもって、当該取引は終了しております。
- 6 資金の預入に係る利率については、市場金利を勘案して決定しております。

2 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---------|----------------|---------|---------------|-------------|-------------------|--------|----------|----------------|-----------------------|-----|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社の子会社 | 伊藤忠セラテック(株) | 愛知県瀬戸市 | 410 | セラミック製品販売 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 2,560 (624,000) | 前受金 | 4,523 |
| 親会社の子会社 | 伊藤忠プラスチック(株) | 東京都渋谷区 | 1,000 | 合成樹脂板等卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 35,571 (1,674,000) | 前受金 | 20,174 |
| 親会社の子会社 | 伊藤忠紙パルプ(株) | 東京都中央区 | 500 | 和洋紙卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 4,823 (76,000) | 前受金 | 3,352 |
| 親会社の子会社 | 伊藤忠ケミフルンテア(株) | 東京都港区 | 1,100 | 化学製品卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 1,483 (58,000) | 前受金 | 1,279 |
| 親会社の子会社 | I F A(株) | 東京都港区 | 90 | 服飾雑貨の販売・輸出入 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 2,769 (265,000) | 前受金 | 74 |
| 親会社の子会社 | 伊藤忠ホームション(株) | 東京都中央区 | 335 | 寝具類卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 2,105 (342,500) | 前受金 | 463 |
| 親会社の子会社 | 伊藤忠ファナンス(株) | 東京都港区 | 3,470 | 事業者向け貸金業 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 700 (410,000) | 前受金 | 4,816 |
| 親会社の子会社 | (株)アイ・シー・エス | 東京都港区 | 240 | 自動車用部品卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 1,628 (317,500) | 前受金 | 490 |
| 親会社の子会社 | シーアウツド(株) | 茨城県常総市 | 80 | 造作材製造 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 2,347 (165,000) | 売掛金 | 206 |
| 親会社の子会社 | 三興プロス(株) | 東京都新宿区 | 150 | その他の各種商品卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 1,163 (32,000) | 前受金 | 355 |
| 親会社の子会社 | コンバースフットウェア(株) | 東京都千代田区 | 350 | 靴卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 4,113 (175,500) | 前受金 | 847 |
| 親会社の子会社 | 日本サニック(株) | 東京都渋谷区 | 20 | 包装用品卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 1,631 (75,000) | 前受金 | 1,165 |
| 親会社の子会社 | 伊藤忠アーバンユニティ(株) | 東京都中央区 | 310 | 不動産管理 | — | — | 固定資産の購入等 | 建物及び備品の購入(注)3 | 28,738 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 当社の保証サービスの提供によるものであります。また保証残高については、当社が提供している保証枠の金額を記載しております。取引条件については、当社と関係を有さない第三者と同様の条件によっております。
- 3 当社の本社移転に伴うものであります。また取引条件については、当社と関係を有さない第三者と同様の条件によっております。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------|--------------|-----------|-------------------|---------------|---------------------------|------------|--------------|------------------------|-----------------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| その他の 関係会社 | 伊藤忠 商事(株) | 東京都 港区 | 202,241 | 総合商社 | (被所有) 直接31.7 | 兼務1名 | 売上債権 の保証等 | 保証売上 (保証残高) (注)2 | 75,592 (3,257,500) | 前受金 | 24,819 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 当社の保証サービスの提供によるものであります。また保証残高については、当社が提供している保証枠の金額を記載しております。取引条件については、当社と関係を有さない第三者と同様の条件によっております。

2 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------------|----------------|---------|---------------|-------------|-------------------|--------|----------|----------------|-----------------------|-----|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社の子会社 | 伊藤忠セラテック(株) | 愛知県瀬戸市 | 410 | セラミック製品販売 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 1,282 (114,000) | 前受金 | 1,031 |
| その他の関係会社の子会社 | 伊藤忠プラスチック(株) | 東京都渋谷区 | 1,000 | 合成樹脂板等卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 36,728 (1,788,000) | 前受金 | 25,635 |
| その他の関係会社の子会社 | 伊藤忠紙パルプ(株) | 東京都中央区 | 500 | 和洋紙卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 5,063 (191,000) | 前受金 | 6,178 |
| その他の関係会社の子会社 | 伊藤忠ケミフルンティア(株) | 東京都港区 | 1,100 | 化学製品卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 1,365 (56,000) | 前受金 | 946 |
| その他の関係会社の子会社 | I F A(株) | 東京都港区 | 90 | 服飾雑貨の販売・輸出入 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 3,279 (295,000) | 前受金 | 0 |
| その他の関係会社の子会社 | 伊藤忠ホームション(株) | 東京都中央区 | 335 | 寝具類卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 4,042 (401,000) | 前受金 | 195 |
| その他の関係会社の子会社 | 伊藤忠ファイン(株) | 東京都港区 | 3,470 | 事業者向け貸金業 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 5,871 (453,000) | 前受金 | 6,573 |
| その他の関係会社の子会社 | 伊藤忠建材(株) | 東京都中央区 | 500 | 木材・竹材卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 1,932 (178,000) | 前受金 | 4,330 |
| その他の関係会社の子会社 | (株)アイ・シー・エス | 東京都港区 | 240 | 自動車用部品卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 1,940 (500,500) | 前受金 | 1,286 |
| その他の関係会社の子会社 | シーアイウッド(株) | 茨城県常総市 | 80 | 造作材製造 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 2,547 (199,000) | 前受金 | 2,801 |
| その他の関係会社の子会社 | 三興ブレス(株) | 東京都新宿区 | 150 | その他の各種商品卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 1,003 (32,500) | 前受金 | 389 |
| その他の関係会社の子会社 | コンバフットウェア(株) | 東京都千代田区 | 350 | 靴卸 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 3,600 (117,500) | 前受金 | 575 |
| その他の関係会社の子会社 | (株)エヌ・エフ・シー | 東京都渋谷区 | 100 | スポーツ用品卸売業 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 367 (70,000) | 前受金 | 880 |
| その他の関係会社の子会社 | イトーピアホーム(株) | 東京都千代田区 | 200 | 木造建築工事業 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 2,293 (177,000) | 前受金 | 2,494 |
| その他の関係会社の子会社 | (株)ロイネ | 大阪府箕面市 | 480 | 下着類卸売業 | — | — | 売上債権の保証等 | 保証売上(保証残高)(注)2 | 806 (53,000) | 前受金 | 1,129 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 当社の保証サービスの提供によるものであります。また保証残高については、当社が提供している保証枠の金額を記載しております。取引条件については、当社と関係を有さない第三者と同様の条件によっております。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成19年3月31日) | 当事業年度 (平成20年3月31日) |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 |
| ① 流動資産 | ① 流動資産 |
| 前受金 459千円 | 未払事業税 9,487千円 |
| 未払事業税 1,270千円 | 賞与引当金 6,314千円 |
| 繰越欠損金 41,675千円 | その他 1,912千円 |
| その他 1,706千円 | 計 17,713千円 |
| 計 45,111千円 | |
| ② 固定資産 | ② 固定資産 |
| 役員退職慰労引当金 5,619千円 | 役員退職慰労引当金 9,316千円 |
| 計 5,619千円 | 計 9,316千円 |
| 評価性引当額 △5,619千円 | 評価性引当額 △9,316千円 |
| 差引 — | 差引 — |
| 繰延税金資産合計 45,111千円 | 繰延税金資産合計 17,713千円 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 (調整) 40.7% | 法定実効税率 (調整) 40.7% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9% |
| 住民税均等割 1.2% | 住民税均等割 1.5% |
| 評価性引当額 △27.8% | 評価性引当額 1.1% |
| その他 1.4% | その他 △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.5% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.1% |

(退職給付関係)

| <p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>1 採用している退職給付制度の概要 退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金拠出額 2,140千円</p> |

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 |
|-----------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年10月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3名 当社従業員 30名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 695株 |
| 付与日 | 平成18年10月31日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 |
| 対象勤務期間(注) 3 | 平成18年10月31日～平成23年10月31日 |
| 権利行使期間(注) 3 | 平成20年11月1日 ～平成26年10月31日 |

(注) 1 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件等

新株予約権の割当を受けた当社取締役及び従業員が権利行使時に当社及び当社の子会社等の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要す。その他の細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

3 対象勤務期間と権利行使期間との重複期間については、権利が段階的に確定いたします。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 |
|---------|-------------|
| 決議年月日 | 平成18年10月31日 |
| 権利確定前 | — |
| 期首(株) | — |
| 付与(株) | 695 |
| 失効(株) | — |
| 権利確定(株) | — |
| 未確定残(株) | 695 |
| 権利確定後 | — |
| 期首(株) | — |
| 権利確定(株) | — |
| 権利行使(株) | — |
| 失効(株) | — |
| 未行使残(株) | — |

② 単価情報

| 会社名 | 提出会社 |
|-------------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成18年10月31日 |
| 権利行使価格(円) | 180,000 |
| 行使時平均株価(円) | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | — |

(注) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第1回ストック・オプションの公正な評価単価については、ストック・オプション付与時において当社が未公開企業であったため、本源的価値によっております。

また、本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、1株当たりの類似会社比較方式により算定しております。株式の評価額と新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとしています。

3 事業年度末における本源的価値の合計額等

| 会社名 | 提出会社 |
|---------------------------------------------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成18年10月31日 |
| 事業年度末における本源的価値の合計額(千円) | 161,935 |
| 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(千円) | — |

(注) 当社は平成19年3月8日ジャスダック証券取引所に上場したことから、当事業年度末における本源的価値の合計額は、期末日の株価に基づいて算定しております。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 当事業年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 5,367千円

- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第1回ストック・オプション | 第2回ストック・オプション | 第3回ストック・オプション |
|-----------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成18年10月31日 | 平成19年9月25日 | 平成19年9月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3名 当社従業員 30名 | 当社取締役 3名 | 当社従業員 2名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 695株 | 普通株式 190株 | 普通株式 60株 |
| 付与日 | 平成18年10月31日 | 平成19年10月1日 | 平成19年10月1日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間(注)3 | 平成18年10月31日～平成23年10月31日 | 平成19年10月1日～平成22年6月29日 | 平成19年10月1日～平成21年6月29日 |
| 権利行使期間(注)3 | 平成20年11月1日～平成26年10月31日 | 平成22年6月30日～平成26年6月29日 | 平成21年6月30日～平成25年6月29日 |

(注) 1 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使の条件等

新株予約権の割当を受けた当社取締役及び従業員が権利行使時に当社及び当社の子会社等の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要す。その他の細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

- 3 対象勤務期間と権利行使期間との重複期間については、権利が段階的に確定いたします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

| | 第1回ストック・オプション | 第2回ストック・オプション | 第3回ストック・オプション |
|---------|---------------|---------------|---------------|
| 決議年月日 | 平成18年10月31日 | 平成19年9月25日 | 平成19年9月25日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首(株) | 695 | — | — |
| 付与(株) | — | 190 | 60 |
| 失効(株) | 158 | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 未確定残(株) | 537 | 190 | 60 |
| 権利確定後 | | | |
| 期首(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 権利行使(株) | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — |
| 未行使残(株) | — | — | — |

② 単価情報

| | 第1回ストック・オプション | 第2回ストック・オプション | 第3回ストック・オプション |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| 決議年月日 | 平成18年10月31日 | 平成19年9月25日 | 平成19年9月25日 |
| 権利行使価格(円) | 180,000 | 186,000 | 186,000 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | — | 129,556 | 118,531 |

(注) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第1回ストック・オプションの公正な評価単価については、ストック・オプション付与時において当社が未公開企業であったため、本源的価値によっております。

また、本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、1株当たりの類似会社比較方式により算定しております。株式の評価額と新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとしています。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(第2回ストック・オプション)

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動率 70.08%

平成19年3月8日～平成19年10月1日(6ヶ月と23日間)の株価変動率に、類似会社の6ヶ月と23日間の株価変動率に対する上場後10ヶ月目から平成19年10月1日までの株価変動率の比を乗じて算定しております。

② 予想残存期間 (役員) 4.5～5年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。また、1年間に行使できる新株予約権に限りがあることを考慮し、予想残存期間を分けて見積を行っております。

③ 予想配当 0円/株

平成19年3月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利率 (役員) 1.152%～1.205%

予想残存期間に対応する国債の利回りを基準としております。

(第3回ストック・オプション)

① 株価変動率 70.08%

平成19年3月8日～平成19年10月1日(6ヶ月と23日間)の株価変動率に、類似会社の6ヶ月と23日間の株価変動率に対する上場後10ヶ月目から平成19年10月1日までの株価変動率の比を乗じて算定しております。

② 予想残存期間 (従業員) 3.5～4年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。また、1年間に行使できる新株予約権に限りがあることを考慮し、予想残存期間を分けて見積を行っております。

③ 予想配当 0円/株

平成19年3月期の配当実績によっております。

- ④ 無リスク利率 (従業員) 0.994%~1.075%
 予想残存期間に対応する国債の利回りを基準としております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

(第2回Stock・オプション)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(第3回Stock・オプション)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 事業年度末における本源的価値の合計額等

| | 第1回Stock・オプション |
|----------------------------------------------------|----------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成18年10月31日 |
| 事業年度末における本源的価値の合計額(千円) | 13,962 |
| 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(千円) | — |

(注) 当事業年度末における本源的価値の合計額は、期末日の株価に基づいて算定しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | |
|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 69,440円91銭 | 1株当たり純資産額 | 78,873円38銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 8,521円59銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 9,166円75銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 8,509円89銭 | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 9,101円44銭 |

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 1,402,706 | 1,593,242 |
| 普通株主の発行済株式数(株) | 20,200 | 20,200 |
| 普通株式の自己株式数(株) | — | — |
| 1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の 数(株) | 20,200 | 20,200 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 164,174 | 185,168 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 164,174 | 185,168 |
| 期中平均株式数(株) | 19,265 | 20,200 |
| 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 26 | 144 |
| (うち新株予約権(株)) | 26 | 144 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

| <p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| <p>1. 当社従業員及び当社子会社の取締役、監査役、従業員に対するストックオプションの付与について</p> <p>平成19年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員及び当社子会社等の取締役、監査役、従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>2. 当社取締役に対するストックオプションの付与について</p> <p>平成19年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、当社取締役に対する報酬として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> | <p>—————</p> |

5 その他

(1) 役員の異動

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。